

平成27年度

# 酒田市住宅リフォーム 総合支援事業

ご案内

平成27年度は支援内容拡充！

三世代世帯、移住世帯、新婚世帯、子育て世帯

部分補強

省エネ

バリアフリー

酒田産  
木材使用

克雪化

三世代同居

## 酒田市住宅リフォーム総合支援事業とは

安全で良質な居住環境を形成するために、住宅の質の向上を図る工事に対し、工事に要する費用の一部を市と県が助成する事業です。

## 対象となる工事

次のすべての項目に該当する住宅の工事が補助対象となります。

- ①住宅の質の向上を図る住宅リフォーム工事（一覧参照）を含み、工事点数の合計が10点以上となる工事。ただし、対象工事費用の合計が50万円未満のときは、5点以上あれば補助の対象とします。
- ②対象工事費用の合計が25万円以上であること。
- ③現在の住宅が、建築基準法令に違反していないものであること。違反している部分がある場合は、住宅リフォーム工事とあわせて、是正工事を行う場合は対象としますが、是正に係る費用は補助の対象にはなりません。工事完成時に是正工事が完了していない場合は、補助金の交付決定を取り消す場合があります。
- ④過去にこの事業による補助を受けていないこと。  
この事業による補助が受けられるのは、一住宅に対して1回限りとなります。
- ⑤対象となる工事の施工者が山形県内に本店を有し、かつ、酒田市内に事業所・営業所がある法人、又は、個人事業者であること。例外として、市外の施工者で申請者と親戚関係を示せる場合は対象とします。
- ⑥省エネ住宅ポイントと併用していないこと。

## 補助の対象者

次のすべての項目に該当する方が申込みできます。

- ①補助の対象となる住宅の所有者、又は、平成26年4月1日以降に賃貸借契約を結んだ空き家の借主で工事に関して貸主（個人に限る）の承諾を得ていること。
- ②補助の対象となる住宅に居住していること。又は、実績報告までに居住すること。
- ③補助の対象となる工事について、国・山形県・酒田市で実施している他の助成制度を利用していないこと。
- ④市税等を滞納していないこと。
- ⑤平成28年2月29日までに実績報告書を提出できること。
- ⑥酒田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）に規定する暴力団員等ではないこと。

## 補助金の金額

世帯構成や工事内容によって、補助率や補助限度額が引き上げられる場合があります。

世帯要件：いずれかひとつを選択	<input type="checkbox"/> <b>三世帯世帯</b> 平成9年4月2日以降に生まれた子がいる直系の三世帯世帯（妊娠している場合を含む）で、以下のいずれかの工事を行う世帯 <input type="checkbox"/> 右表の「バリアフリー」欄のいずれかに該当する工事 <input type="checkbox"/> 右表の「三世帯」欄のいずれかに該当する工事
	<input type="checkbox"/> <b>移住世帯</b> 平成26年4月1日以降に県外から市内に移住した世帯 又は、申請日において県外に居住しており、平成28年3月31日までに当該住宅に移住する世帯
	<input type="checkbox"/> <b>新婚世帯</b> 申請日において入籍した日から1年以内である世帯（実績報告までに入籍する場合を含む） 事実婚の場合は、同居を始めた日から1年以内である世帯
	<input type="checkbox"/> <b>子育て世帯</b> 平成9年4月2日以降に生まれた子が3人以上いる世帯（3人目を妊娠している場合を含む） <input type="checkbox"/> 上記のいずれの世帯要件にも合致しない世帯（ <b>一般世帯</b> ）
工事内容	<input type="checkbox"/> 県産木材の認証合板、又は <b>酒田産木材を3㎡以上</b> 使用する工事 <input type="checkbox"/> <b>空き家</b> (平成26年4月1日以降に個人間で売買契約、又は、賃貸借契約を締結したものに限り)をリフォームして居住する場合 <input type="checkbox"/> 上記以外の工事

補助金の額は下の表で算出した額となります。

例) 補助対象工事費用300万円、子育て世帯、酒田産木材を3㎡以上使用する工事の場合

- 共通の金額 工事費用  $300\text{万円} \times 0.1 = 300,000 \rightarrow 200,000$  円 **(A)**  
上限が20万円なので
- 選択項目の金額 工事費用  $300\text{万円} \times 0.2 = 600,000 \rightarrow 400,000$  円 **(B)**  
上限が40万円なので

補助申請額 = **(A)** + **(B)** =  $200,000 + 400,000 = 600,000$  円

補助金額	共通	<input checked="" type="checkbox"/> 工事費用の10%、上限20万円 工事費用 _____ 万円 $\times 0.1 =$ _____ 円 $\rightarrow$ _____ 円 <b>(A)</b>
	該当するものいずれかひとつ	<input type="checkbox"/> 世帯要件に合致+（酒田産木材3㎡以上使用、又は、空き家をリフォームし居住） ……工事費用の20%、上限40万円 工事費用 _____ 万円 $\times 0.2 =$ _____ 円 $\rightarrow$ _____ 円 <b>(B)</b>
		<input type="checkbox"/> 世帯要件に合致する場合 ……工事費用の20%、上限30万円 工事費用 _____ 万円 $\times 0.2 =$ _____ 円 $\rightarrow$ _____ 円 <b>(C)</b>
		<input type="checkbox"/> 一般世帯+（酒田産木材3㎡以上使用、又は、空き家をリフォームし居住） ……工事費用の10%、上限30万円 工事費用 _____ 万円 $\times 0.1 =$ _____ 円 $\rightarrow$ _____ 円 <b>(D)</b>
		<input type="checkbox"/> 一般世帯の場合 ……工事費用の10%、上限20万円 工事費用 _____ 万円 $\times 0.1 =$ _____ 円 $\rightarrow$ _____ 円 <b>(E)</b>
		共通の金額 _____ 円 + 選択項目の金額 _____ 円 = _____ 円 補助申請額 = _____ <b>(A)</b> 円 + _____ <b>(B)~(E)のいずれか</b> 円 = _____ 円

## 申し込みの方法

- 申込受付期間／4月20日(月)から先着順に受付を行い、予算額に達した時点で締め切ります。
- 申込受付窓口／酒田市 建設部 建築課 確認審査係（酒田市役所3階）
- 申込書類等／必要な書類がすべてそろっていることを確認し、受付します。
  - 交付申請書 ● 工事点数算出表 ● 工事計画平面図 ● 工事に係る見積書の写し
  - 申請者の納税証明書の写し ● 着工前写真 ● 同居している世帯全員の住民票の写し
  - 申請時チェックリストで該当する書類



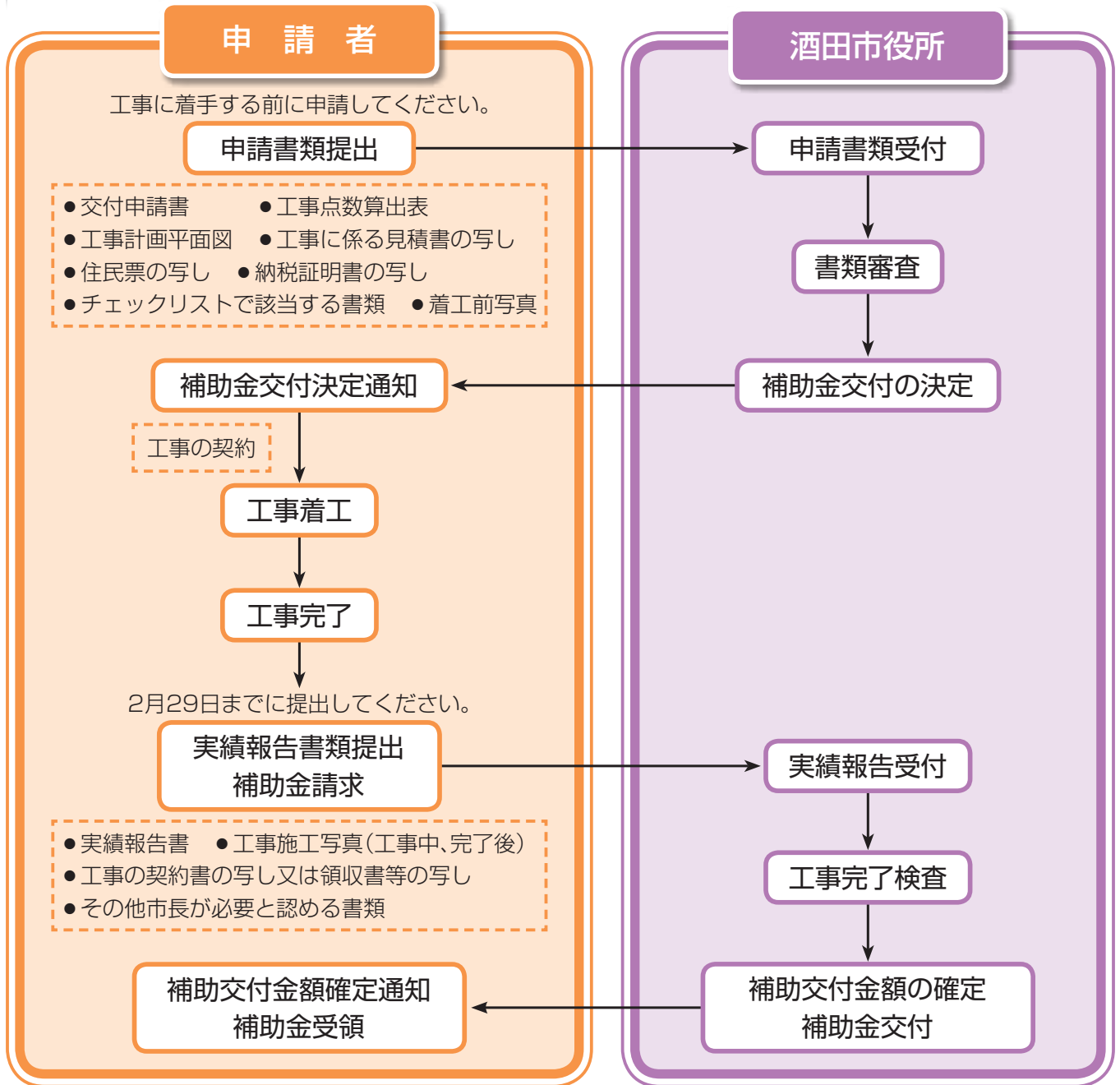
# 住宅の質の向上を図る住宅リフォーム工事一覧

区分	番号	要件工事内容	基準点	数量	工事点数
部分補強	1	既存部分の壁を筋かい等で補強する工事（幅90cm以上）	10点/箇所	箇所	点
	2	屋根を軽量化する工事	10点/箇所	箇所	点
	3	2階以上の部分を除却する工事	10点/箇所	箇所	点
	4	住宅内に耐震シェルターを設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	5	柱を補強する工事、柱を増設する工事	10点/箇所	箇所	点
	6	基礎の強度を上げる工事	10点/箇所	箇所	点
	7	柱、梁、筋かいの接合金物を増設する工事	5点/箇所	箇所	点
	8	住宅内に防災ベッドを設置する工事	10点/箇所	箇所	点
省エネ	1	高効率給湯器の設置	10点/基	基	点
	2	太陽光、太陽熱又は地熱等利用機器の設置（ただし、太陽光発電の場合は、発電出力が10kW未満のものに限る。）	10点/基	基	点
	3	ペレットや薪を利用するボイラーやストーブの設置	10点/基	基	点
	4	二重窓、ペアガラスサッシの設置（外部に面する部分）	5点/箇所	箇所	点
	5	熱交換換気システムの設置	4点/箇所	箇所	点
	6	電気設備工事を伴う省エネ照明機器の設置（LED等）	4点/箇所	箇所	点
	7	外壁の既存部分への断熱材の設置又は漆喰塗壁や土塗壁など伝統的工法による工事	1点/㎡	㎡*	点
	8	電気設備工事を伴う県産有機ELパネルを用いて製造した県産有機EL照明機器の設置	10点/箇所	箇所	点
バリアフリー	1	住宅内の廊下や出入口の幅の拡張	10点/㎡	㎡*	点
	2	階段の撤去かつ設置工事又は階段勾配の緩和工事	10点/箇所	箇所	点
	3(1)	浴室の床面積を増加させる工事	10点/㎡	㎡*	点
	3(2)	またぎ高さの低い浴槽への入替え	10点/箇所	箇所	点
	3(3)	浴槽の出入りのための設備の設置（移乗台、踏み台等）	2点/箇所	箇所	点
	3(4)	身体の洗浄を容易にする水洗器具の設置、交換	3点/箇所	箇所	点
	4(1)	便所の床面積を増加させる工事	10点/㎡	㎡*	点
	4(2)	和式便器から洋式便器への入替え	10点/箇所	箇所	点
	4(3)	洋式便器の座面の高さを高くする工事	10点/箇所	箇所	点
	5(1)	住宅内への長さ150cm以上の手摺の取り付け	2点/m	㎡*	点
	5(2)	住宅内への長さ150cm未満の手摺の取り付け	4点/箇所	箇所	点
	6(1)	浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくする工事	10点/㎡	㎡*	点
	6(2)	浴室以外の部分の段差解消	5点/㎡	㎡*	点
			2点/箇所	箇所	点
	7(1)	住宅内の出入口の開戸を引戸、折戸等へ入替える工事	5点/箇所	箇所	点
	7(2)	住宅内の出入口の開戸のドアノブをレバーハンドル等へ交換	1点/箇所	箇所	点
	7(3)ア	住宅内の出入口の戸に開閉のための動力装置を設置	10点/箇所	箇所	点
	7(3)イ	出入口の戸を吊戸方式に変更	5点/箇所	箇所	点
	7(3)ウ	ア、イ以外の出入口の戸へ戸車を設置する等の改良	2点/箇所	箇所	点
8	床の材料を滑りにくいものへ交換する工事	1点/㎡	㎡*	点	
9	エレベーターや階段用昇降設備の設置	10点/箇所	箇所	点	
木材	1	県産木材の認証合板又は酒田産木材を使用する工事	2.5点/0.1㎡	㎡*	点
克雪	1(1)	雪下ろし作業用命綱（安全帯）を固定するための金具設置	2.5点/箇所	箇所	点
		長さが5m未満の雪止めの設置又は交換	5点/箇所	箇所	点
	1(2)	長さが5m以上の雪止めの設置又は交換	10点/箇所	箇所	点
		雪下ろし作業用固定ハシゴの設置又は交換	5点/1階分	階分	点
2	屋根への融雪設備の設置	10点/箇所	箇所	点	
雪	3(1)	屋根の勾配を大きくする工事	10点/箇所	箇所	点
	3(2)	雪が滑りやすい屋根材への交換	10点/箇所	箇所	点
	3(3)	屋根に雪割板を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	4	住宅と同一敷地内に融雪設備を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
三代	1	居室の床面積の合計が工事着工前と比べ10㎡以上増加する工事	1点/㎡	㎡*	点
	2	便所、浴室、脱衣所、洗面所又は台所を1箇所以上増設する工事	10点/箇所	箇所	点

※数量について、1m、1㎡、0.1㎡未満の端数は、それぞれ切り捨てとします。

合計 点

## 手続きの流れ



## 住宅の改修にあわせて耐震診断、耐震改修、危険なブロック塀の撤去を考えてみませんか？

- 木造住宅耐震診断士派遣事業／住宅の耐震性、改修が必要かがわかります。  
診断費用／10万円（自己負担1万円、市・国負担9万円）
- 木造住宅耐震改修支援事業／耐震改修工事費用の一部を助成します。  
補助金額／耐震改修工事費用の2分の1、かつ、上限80万円
- 危険ブロック塀等撤去支援事業／危険なブロック塀等の撤去費用の一部を助成します。  
補助金額／危険ブロック塀等の撤去費用の2分の1又はブロック塀の見付面積1㎡あたり4,000円のいずれか低い額、かつ、上限8万円。他に生垣推進事業もあります。



お問い合わせ先

酒田市建設部 建築課 確認審査係（市役所3階） ☎0234-26-5749  
酒田市のホームページ <http://www.city.sakata.lg.jp>